

著作権規定

1. 著作権

傾斜機能材料論文集に掲載された論文の著作権は一般財団法人傾斜機能材料研究会に帰属する。

2. 著作権の移譲

傾斜機能材料研究会著作権移譲書に記入提出したことにより、著者は、一般財団法人傾斜機能材料研究会へ、公衆送信権も含む著作権移譲を承認したものとみなす。

3. 傾斜機能材料研究会の著作権の利用

この移譲書により、傾斜機能材料研究会は著者からの同意なしに、webに公開・印刷物・CD配布できる。

傾斜機能材料研究会は毎回の著者からの同意なしに、論文の内容をwebに公開されるJ-STAGEや傾斜機能材料データベースに組み込むことができる。さらに傾斜機能材料データベース化のための論文内容の編集も行う事ができる。

また傾斜機能材料研究会の著作権は、日本複写権センター並びに学術著作権協会に著作権を委託することができる。

以上